

info

11

私たちの“ひと手間”で

『ごみ』は『資源』に変わります！

12

つくる責任
つかう責任

毎日の暮らしの中で、当たり前のように出てくる「家庭ごみ」その中には分別することで『資源』として活用できるものがたくさんあります。

分ければ「資源」、まぜれば「ごみ」。ごみの正しい分別は、ごみの減量化だけでなく、資源の有効活用や環境負荷の軽減にもつながります。

“これは「ごみ」？” ずてる前に、家庭ごみの「分別」を見直してみませんか。



市で集められた『再資源化できるごみ』は次のように処理されています



もえないごみ

破碎できるもの（破碎後、燃えるもの・燃えないもの・鉄類・アルミ類に分類）、瀬戸物・処理できないもの・小型家電に分けて処分されます。

- ①鉄類・アルミ類・瀬戸物・処理できないものは、再生業者に引き渡され再資源化されます。
- ②燃えるものは焼却処分されます。
- ③燃えないものは埋め立て処分されます。



その他プラ・ペットボトル

不適物（汚れの付着したもの・製品プラなど）を手で取り除き、再生業者に引き渡され再資源化されます。



粗大ごみ

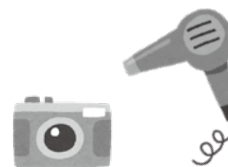
- ①たんすや机などは分解して、木材の部分を70センチまで切って運搬し、焼却処分されます。
- ②自転車やスチールラック、分解で残った金属などは、そのまま処理業者へ引き渡されます。
- ③チャイルドシート・オルガン・仏壇など、分解が難しく処理業者への引き渡しもできないものは破碎され埋め立て処分されます。



小型家電製品

拠点回収の場所に出されたものは4つのグループに分けられて、再生業者へ引き渡され再資源化されます。

- ①携帯電話、デジタルカメラ、メモリーカード など
- ②ゲーム機、ビデオカメラ など
- ③充電ケーブル、延長コード、アダプター など
- ④ラジカセ、調理器具、プリンター など



ごみの分別に迷ったら

「湯沢市ごみ収集カレンダー」や「湯沢市ごみ分別表」、「湯沢市ごみ辞典」をご確認ください。

ごみの収集日は、地区によって異なります。令和8年度の収集日程は、市のホームページやごみ収集カレンダーで確認できます。

また、市の公式LINEの設定で「環境・ごみ」の設定から「ごみ収集日通知設定」をしていただくと各種収集日のお知らせを受信することができます。



家庭ごみの分別について
市ホームページ



LINE通知の設定方法
市ホームページ

問 環境共生課環境対策班（☎55-8069）